

米原市子ども・子育て審議会委員 公募要領

市では、第２期米原市子ども・子育て支援事業計画の計画期間満了に伴い、令和７年度から５年間を計画期間とする「米原市こども計画」を令和７年３月に策定しました。

策定した「米原市こども計画」に基づく取組の推進にあたり、子育て施策の実施状況の確認と計画の推進について、市民の立場から意見を述べていただける委員を募集します。

募集人員

- ・ 公募による委員は、２人以内とします。

任期

- ・ 委嘱の日から令和９年３月３１日まで

報酬等

- ・ 会議１回の出席につき５,０００円（年２回程度）

<公募資格>

令和７年４月１日現在において年齢が満１８歳以上で、米原市内在住・在勤または在学している方とします。ただし、米原市の他の審議会等の委員に２以上就いている場合は、委員とすることができません。

<公募期間>

令和７年９月３０日（火）まで

<応募方法>

米原市子ども・子育て審議会委員公募申込書（別記様式）に必要事項を記入の上、米原市役所くらし支援部子育て支援課へ提出してください。

なお、委員に選任された方は、氏名に関して公表します。

申込書に記載いただいた個人情報は、委員の選考のため利用し、その業務以外には使用しません。

<申込書の配布場所>

申込書は、以下の場所等にて配布します。

- (1) 米原市くらし支援部子育て支援課（本庁舎）
- (2) 米原市市民部地域振興課（山東支所）

<申込書の提出先・提出方法>

申込書は、次のところへ提出してください。なお、提出方法は、持参、郵送、ファクシミリ、またはメールのいずれかでお願いします。

(提出先)	米原市役所くらし支援部子育て支援課
住 所	〒521-8501 米原市米原 1016 番地
電話番号	0749 - 53 - 5131
ファクシミリ	0749 - 53 - 5128
Email	kosodate@city.maibara.lg.jp

持参による申込みは、公募期間中の平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとし、郵送、ファクシミリおよびメールについては、公募期間最終日の午後 5 時 15 分までに到着した申込みのみを有効とします。

<選考・通知>

委員の選考については、応募多数の場合は書類選考とします。なお選考結果については、応募者全員に連絡いたします。

<お問い合わせ>

米原市役所くらし支援部子育て支援課

電話番号 0749 - 53 - 5131

F A X 0749 - 53 - 5128

Email kosodate@city.maibara.lg.jp